

北海道日本型直接支払推進協議会
会 員 市 町 村 長 様

北海道日本型直接支払推進協議会
会 長 塩 尻 芳 央

**多面的機能支払交付金に係る活動組織等における適正な事務
経理処理の徹底について**

本協議会の運営につきましては、日頃から格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、本道の活動組織等において、外注費の支出等に関する不適切な事案が発生しました。

本事案は、簡易工事を業者に外注する際、会計事務の担当者が規約等関係規定に定められている、役員や上司の決裁を受けずに不適切な事務処理を行い、結果として業者に対して未払いや支払遅延が発生したものです。

このような不適切な事務処理は、これまでも各種会議等において具体的な事例等に基づき適正な執行に向けて周知してきたところではありますが、改めて貴市町村管内の関係活動組織等に対し、下記のとおり適正な事務処理の徹底についてご指導頂きますとともに、貴市町村におかれましては、活動組織の履行確認の適切な実施をよろしくお願いいたします。

記

- 1 規約等関係規定を遵守し、適正な事務処理を行うこと。
- 2 役員等による内部牽制を確保すること。
- 3 監事（監査役）による会計監査を適正に実施すること。

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
水土里ネット北海道 技術部地域支援課 千葉・田村
TEL 011-206-6209 FAX 011-200-5352
E-mail tamura-hiroyuki@htochiren.jp